

令和元年第3回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和元年9月26日（木曜日）

1. 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 末永義美 | 2番 | 杉山武志 |
| 3番 | 戎屋昭彦 | 4番 | 猶野智和 |
| 5番 | 秋枝秀稔 | 6番 | 岡山隆 |
| 7番 | 高木法生 | 8番 | 三好睦子 |
| 9番 | 山中佳子 | 10番 | 岩本明央 |
| 11番 | 下井克己 | 12番 | 秋山哲朗 |
| 13番 | 徳並伍朗 | 14番 | 竹岡昌治 |
| 15番 | 安富法明 | 16番 | 荒山光広 |

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 石田淳司 | 議会事務局係長 | 阿武泰貴 |
| 議会事務局主任 | 篠田真理 | | |

4. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|------|-------------|-------|
| 市長 | 西岡晃 | 副市長 | 波佐間敏 |
| 教育長 | 中本喜弘 | 病院事業管理者 | 高橋睦夫 |
| 代表監査委員 | 重村暢之 | 総務部長 | 田辺剛 |
| 総合政策部長 | 藤澤和昭 | 市民福祉部長 | 杉原功一 |
| 建設農林部長 | 志賀雅彦 | 観光商工部長 | 西田良平 |
| 美東総合支所長 | 東城泰典 | 秋芳総合支所長 | 鮎川弘子 |
| 会計管理者 | 三戸昌子 | 教育委員会事務局長 | 金子彰 |
| 上下水道局長 | 白井栄次 | 病院事業局管理部長 | 安村芳武 |
| 消防長 | 松永潤 | 観光商工部次長 | 末岡竜夫 |
| 上下水道局次長 | 岡田健二 | 消防次長 | 有吉武士 |
| 総務部総務課長 | 竹内正夫 | 総務部財政課長 | 佐々木昭治 |
| 市民福祉部市民課長 | 中嶋一彦 | 市民福祉部地域福祉課長 | 池田正義 |
| 観光商工部商工労働課長 | 西村明久 | 観光商工部観光総務課長 | 千々松雅幸 |

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度美祢市水道事業余剰金の処分について
- 日程第 3 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 7 8 号 美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 9 号 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 8 0 号 美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 1 号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市子どもための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 8 2 号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 8 3 号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 8 4 号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 8 5 号 美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 8 6 号 美祢市給水条例の一部改正について

- 日程第 1 5 議案第 8 7 号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 8 8 号 美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 5 号 令和元年度美祢市一般計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 8 議案第 7 6 号 令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 7 7 号 令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 0 少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告について
- 日程第 2 1 議員派遣について
- 日程第 2 2 議案第 7 4 号 平成 3 0 年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正について
- 日程第 2 3 会期の延長について
- 日程第 2 4 報告第 6 号 平成 3 0 年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第 2 5 報告第 7 号 公営企業の平成 3 0 年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第 2 6 議案第 9 0 号 平成 3 0 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 2 7 議案第 9 1 号 平成 3 0 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 2 8 議案第 9 2 号 平成 3 0 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について
- 日程第 2 9 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第 3 0 議案第 9 4 号 平成 3 0 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 3 1 議案第 9 5 号 平成 3 0 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 3 2 議案第 9 6 号 平成 3 0 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第 3 3 議案第 9 7 号 平成 3 0 年度美祢市後期高齢医療事業特別会計決算

の認定について

日程第 3 4 議案第 9 8 号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 3 5 議案第 9 9 号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
2 号）

日程第 3 6 議員提出決議案第 2 号 病院経営の早期改善を求める決議について

日程第 3 7 特別委員会の設置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

この際、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 議長のお許しをいただきましたので、御報告をさせていただきます。

10月から消費税の引き上げに際して、幼児教育・保育の無償化が行われることになり、それに関連した条例改正の御審議をいただいているところであります。

条例改正の説明に際して、無償化により、食材費を除く保育料の部分は不要になるものの、おかずやおやつ費用である副食費は保護者から徴収することになりますが、これまでも保育料が無償である生活保護世帯やひとり親世帯等のもとより、年収360万円未満相当の世帯など、国が定める世帯の場合には、副食費の負担は不要になることは御説明申し上げているところであります。

しかし、9月18日の山口県子ども政策課からの通知において、県は、多子世帯応援保育料等軽減事業の改正を行い、保育園及び認定子ども園に入所する3歳から5歳までの保育が必要な子どもがいる世帯で、年収470万円未満相当世帯に限り、副食費については、最大で4,500円の半分を補助されることが判明いたしました。

幼児教育の充実を目指す本市にとって、副食費の負担を軽減することは有効な手

だての一つと考えていることから、県補助の残り半分を市が補助することを検討した結果、県の実施される範囲内での対象人数は、大まかには五十数人程度であり、半分の補助総額は150万円と推定され、県が半分補助されるのであれば市の実質負担額は75万円程度であり、財源確保は困難を伴うものがないと判断したことから、県の実施にあわせて、副食費の補助の拡充を行うことといたしましたので、その旨を報告いたします。

以上でございます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） それでは、9月3日付で、市長から提出された議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定について修正したい旨の申し出があります。

この際、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正についてを日程に追加し、先議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正についてを日程に追加し、先議することに決しました。

日程第22、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正についてを議題といたします。

本件に関し、市長から修正理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） このたび、令和元年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを一部修正させていただきたく、お願い申し上げる次第であります。

修正箇所といたしましては、平成30年度美祢市病院等事業会計決算書4ページの表の下部の資本収支不足額の補填にかかわる起債部分及び15ページの21行目の同じく資本的収支不足額の補填にかかわる記載部分の表記を修正するものであります。

修正する理由は、補填財源の計算において、損益勘定留保資金等の通常の補填可能額では、資本的収支の不足額を補填できなかったため、当面支出が見込まれない

資金の効率的な運用として、退職給付引当金を補填財源として損益勘定留保資金及び過年度損益勘定留保資金として補填可能額に算入したところ、決算監査におきまして、一部適正でない事務処理により財務状態を適正に表示していない旨の御指摘を受け、退職給付引当金を補填可能額とは位置づけないこととしたためであります。

御理解の上、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、修正理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本件に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正について、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正について、承認することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。この間に総務民生委員会の開催をお願いいたします。

午前10時08分休憩

午後 0時58分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第2、議案第71号から日程第19、議案第77号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る9月9日、また、本日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案16件について、慎重に審査してまいりました。その結果、議案第72号から議案第74号の企業会計決算に係る議案3件については、全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

また、議案第71号、議案第76号から議案第78号、議案第80号から議案第84号及び議案第86号から議案第88号の12件については、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決、議案第79号については賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告申し上げます。

まず、議案第71号平成30年度美祢市水道事業剰余金の処分について及び議案第72号平成30年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

委員より、有収率が低い数値を示しているが、有収率が上がらない要因は何かとの質疑に対し、執行部より、主な要因は、配水管路の老朽化によるものです。将来的に配水管の布設替等も含めて、計画的に漏水対策を行っていかねばならないと思っています。今年度より漏水調査に力を入れ、漏水箇所の修繕を行っていきまますとの答弁がありました。

次に、委員より、今後給水人口が減少していく中で、水道事業の今後の方向性についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、経費の増大は避けることができない状況にありますが、確実な財源確保に努めるとともに、施設の統廃合や安価な方法の選択など、費用を抑える工夫をしながら経営的に配慮してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

続きまして、委員より、秋芳南部地域における硬度軟水化事業の進捗状況などはどうなっているのかとの質疑に対し、執行部より、順調に推移しており、令和4年度の完了を目指して施工しているところですよとの答弁がございました。

次に、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定について、委員より、医療費が高い一因として、ジェネリック薬品の使用割合も影響しているのではないかと質疑に対し、執行部より、ジェネリック薬品の使用割合は、市立病

院が80%を維持しています。美東病院については10%という低い割合であり、現在、市立病院並みの導入率を目指し作業を進めておりますとの答弁がございました。

続いて、委員より、経営の改善について職員にどのように周知されているのかとの質疑に対し、病院事業管理者より、先日、赤字を解消していく方法について医師全員に意見を提出させました。全員が共有の考え方を持つことが大切と考えていますので、まとめたものを周知徹底したいと思っています。医師以外の職員にはグループウェアに経営状況や努力目標を掲載し、各自が認識してもらおうと思っておりますとの答弁がございました。

次に、委員より、補填財源不足に対して退職給付引当金を使用する状況に至った時点で、今後も続く可能性があることから、市長等と今後の協議を行ったのかとの質疑に対し、病院事業管理者より、昨年度の経営改善見込みが甘く、2年度にわたり退職給付引当金を使用しました。退職給付引当金を使用せず、いかに赤字幅を少なくしていけるか真剣に取り組まなければなりません。事業局並びに事務部とで検討を行い、改善計画を立てていきたいと考えていますとの答弁がありました。

なお、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定については、先ほど、本会議において承認がなされましたとおり、市長より原案修正が提案されたところであり、それに対し、本委員会で改めて審査をした結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

その議案の審査過程における主な質疑等について御報告をします。

委員より、補填財源不足に対して使用した退職給付引当金をどのように返していく方針かとお尋ねに対し――質疑に対し、病院事業管理者より、平成30年度の赤字額約1億7,000万円を5,000万円まで縮小することを目標とし取り組むことで、退職給付引当金を戻したいと考えています。そのためにも職員一同に病院経営の現状を周知徹底し、取り組んでいきますとの答弁がございました。

続きまして、議案第79号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。委員より、会計年度任用職員の処遇についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、一般職の正規職員の給与表をもとに給与を決めることとなります。また、6カ月を超えて勤務がなされた場合、期末手当や退職手当の支給対象となるなど、待遇面の改善が多々ありますとの答弁がございました。

この議案について、反対意見もございましたが、内容については割愛させていただきます。

またこのほかの議案についても委員より質疑がございましたが、内容については同じく割愛させていただきます。

次に、その他所管事項について、委員より、秋吉台国際芸術村等3施設に関する資料請求がございました。

また、先ほど開催しました委員会におけるその他の所管事項について、委員より、秋芳地域の告知放送が台風17号の影響で使えない状況であるが、今後の対応をどのように考えているのかとの質疑に対し、執行部より、秋芳地域の告知放送は、落雷や台風の影響で現在は一部が使えない状況であります。市の職員や消防団の広報車による早期の呼びかけ、MYTやホームページ、安全・安心メールでの呼びかけを徹底していきますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋芳北部地域の厚東川が氾濫した場合の避難施設や避難方法についてどのようにお考えか。また、秋芳北部運動公園の管理棟は無人であるが、避難所として使用できないかとの質疑に対し、執行部より、秋芳北部地域には、秋芳桂花小学校及び嘉万公民館がありますが、その間に流れる川の氾濫が予想される場合には、指定している施設へ早目の避難をお願いしたいと考えております。なお、秋芳北部運動公園の管理棟を避難所に指定することについては、今後検討していきますとの答弁がございました。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る9月13日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第85号美祢市十文

字工業団地水道供給事業給水条例の一部改正についての1件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決されました。

それでは、この議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、十文字工業団地全体の1日当たりの給水量はどのくらいかとの質疑に対し、執行部より、1日当たりの給水量はわかりませんが、年間給水量は8万1,121立米使用していますとの答弁がありました。

また、委員より、条文中の現行水道法施行令第5条に定める基準に適合しないときが、改正後は第6条となるが、この5条と6条の違いについてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、条文の追加に伴い、現行の第5条にある給水装置の構造及び材質の基準が、改正後は第6条に繰り下がることとなりますとの答弁がありました。

次に、そのほかの所管事項について、委員より、8月下旬に新聞報道があった秋吉台国際芸術村等に関連して、総務民生委員会において資料請求があったと思うが、どのような資料請求だったかとの質疑に対し、副市長より、秋吉台国際芸術村、青少年自然の家及びエコ・ミュージアムについて、山口県と美祢市の指定管理料の概要と市職員2名の派遣の情報はわかりますが、より詳細な全体の事業運営がわかる資料の要請がありましたので、現在準備しているところですのでとの答弁がありました。

次に、委員より、山口県が施設のあり方を見直されている県内204の公共施設の一覧表、秋吉台国際芸術村設計者である磯崎新氏と山口県との契約書及び8月26日以降の山口県と美祢市の交渉経過についての報告要請に対し、副市長より、204施設の一覧表と8月26日に山口県総務部長が来庁された以降の協議内容について、後日、御報告いたします。また、設計者との契約については、山口県に問い合わせを行い、提示していただけるものであれば御報告いたしますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢観光開発株式会社に山田正志社長が就任されているが、履歴書をオープンしていただけないかとの質疑に対し、執行部より、2019年2月25日付の一部削除された履歴書コピーが手元にありますが、御本人に確認をとらせていただいた上で御提示になるかと思えますとの答弁がありました。

また、委員より、今提出されている履歴書をもって、美祢観光開発株式会社の社

長に適任であると判断されたのかとの質疑に対し、執行部より、3月に開催された株主総会におきまして、この履歴書が提出された上で株主が判断されたと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢観光開発株式会社が指定管理を受けている道の駅おふくで、4月以降、市内業者が何社取引中止になったかの質疑に対し、執行部より、今資料を持ち合わせていませんので、確認の上、報告させていただきますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢農林開発株式会社に相談役を置かれたと聞いたが、いつ相談役に指名されたのか。また、その方は、農林業に長けておられるのか。また、西岡市長はこの方と面識はあるのか。あれば、いつ会議を開かれたのかとの質疑に対し、執行部より、山田社長より5月連休明けに、赤字体質を改善するに当たり、西岡市長に相談役を設けたいとの御提案がありました。西岡市長が農林開発事務所に出向かれ、相談役と初めて面談されました。その際、具体的な経歴等は聞いておられず、相談役は、会社としていろいろな事業を展開する上において、相談する必要がある置いてよいのではないですかと言われていきますとの答弁がありました。

また、委員より、正式に相談役になられた日時とあわせて、美祢農林開発株式会社相談役として名刺を作成しているのかとの質疑に対し、執行部より、相談役就任日は5月10日ごろで、相談役として名刺を作成しましたとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので申し添えいたします。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 委員長の報告をお伺いしましたが、まず2点、お尋ねをしたいと思うんですね。

私もどこで発言したか、ちょっと記憶が定かではないんですが、いわゆる県の施設、芸術村、自然の——秋吉台にある施設、それからエコ・ミュージアムですか。三つの施設について資料要求をしたんですが、今日、いまだにまだ、何の執行部から返事もないし、提示もないんですね。

そこで、委員長にお尋ねするんですが、今報告があったのが9月13日に委員会

をやられたと、こうおっしゃったですね。

道の駅の履歴書のこと——社長の履歴書の問題、それから私にも——どこで言うたか覚えてませんが、実は市民代表って書いてありますけど、匿名ですのでどうしようかなとは思ったんですが、市内の農家や事業所を排除して市所有の道の駅と言えるでしょうかと、こういう文書が来てるんです。

関連してから、今委員長の報告によりますと、資料要求したとおっしゃるんです。

ところが、それについて、出てきたからどうとかっていうふうな話は全くないんですが、今もって出てきてないのか、委員会のほうに。それから、私も資料要求を今、芸術村と二つ、この問題があるんですが、要求したんですが、今日までまだ出てきてない。これについては、個人的にまた——副市長が答弁しておりますので、どっかでお尋ねしなくちゃいけないなと思ってるんですが。

とりあえず、道の駅については、所管の委員会が資料要求されたという今報告をお受けしたんですが、その後の経緯について、どうなってるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

今、教育経済委員長報告で、いろんな資料請求をさせていただいたのが9月13日でございます。それ以後、約——きょうで二十日近く過ぎてますか、たった上でいまだかつて、まだこういった資料の要求に対して、何ひとつ私の手元とか、委員長のほうには来ておりません。

当然私は、履歴書に関しましても、当日の委員会で、本人の了解を得た上でっていう御答弁があったとお話ししましたが、やはり私は、当然企業という——これ企業ですから、企業というものは、社長になれる方は、当然株主総会で、全部——普通の一般の総会でも履歴書はオープンにされておられる。私はそのときの答弁については、ちょっと個人としてはあまりいい気持ちを持っておりません。ほかの資料も全く出てきておりません。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますとですね、私もまだ、できれば、こういう市民の皆さんが不信を持っておられることを払拭したいと思うんですね。

したがって、道の駅の社長についてって書いてあるんですが、私が特に気になっ

たのは、市内農家や事業所を排除してって書いてあるから、本来の道の駅の役割というのは、やはり地元の農家の経済もさることながら、交流人口の消費・購買をどのように活用して地域の活性化を図るかということが大きな役割だろうと思うんですね。その中で、市内の農家や業者を排除したということが事実なのかどうかっていうのは、やっぱり大きな疑問があるんですね。

これは、今委員長も言われたように、本日9月26日ですよ。13日に要求して二十何日もたって、いまだもって何もないというのは、これは議長にお尋ねしたいんですが、議会は軽視されてるのか、委員会軽視されてるのか。議長のほうにも相談はなかったんですか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 議長への質問でございますが、県の施設関係の資料につきましては、昨日、正副議長のほうに、こういった資料を出したいんだがという相談がございまして、これは、次の教育経済委員会において提出しようかということで協議を昨日したところでございます。

それから、道の駅関連の資料については、まだ提出がございません。

以上です。竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） 今議長にも振ってみたんですが、実はこの県の施設の3施設についての資料要求は、今お聞きすると教育経済委員会そのものもされておられますが、私が総務民生委員会だったか、予算決算委員会だったか、よく覚えてません。恐らく総務民生委員会でやったんだろうと思うんです。

せっかくですね、私も議員の1人として資料要求したにもかかわらず、今日まで何もないんですね。そうすると、今おっしゃったように、教育経済委員会でおやりになるということになれば、資料要求をした私には何もないということですか。

執行部から出て、これを出そうと思うと言われたときに、議長の裁量で委員会に出すと、こういうことなんですか。それで委員会で議論されるならば、私は資料要求したことは撤回したいと思いますけど、いかがなんですか。

○議長（荒山光広君） ただいま、教育経済委員会にと言いましたけども、教育経済委員会からも当然出てますし、竹岡議員も総務民生委員会の中で資料要求されております。ですから、またタブレットのほうに、昨日出されました資料については、いずれ皆さんに配付するのか、竹岡議員に配付するのか、ちょっとまた協議して早急に決めたいというふうに思っております。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 教育経済委員会で資料要求したのは私でありまして、いまだかつて、今委員長が申されたとおり、本来ならば、一つの第三セクターの社長、二つの社長ですよ。今給料を取っておられるのが、聞くところによると600万円と300万円のインセンティブっていう話は聞いているんですけども。これだけの金額をお支払いになっておられる社長の履歴書が出てないということ自体が、私は摩訶不思議というふうに思います。

教育経済委員会でも申しましたように、やはり一般の企業においても、当然履歴書をもらいながら、その中で、これならということの中で面接をし、そして採用に至ると思うんですけども。ここが、履歴書が出てない。本人の了解をとらないと出せないということは、本当にこの美祿市にあっていいものだろうかというふうに不思議に思うわけでありまして。

これは委員長報告に対する質疑ですから、竹岡議員が言われたように、いつまでに出されるのか、その履歴書があるのかないものか、ちょっとわかりません、私も。

議長に、この席でありますけども、いつまでに出していただいて、どこで議論するのか。まだまだ提出してもらいたい資料がいっぱいありますので、その場でまた私も申し上げたいというふうに思いますし、今いろんな道の駅の職員の方もやめられておると聞いておりますし、出て行かれた業者からも苦情を聞いておりますので、その辺のまた議論をしたいと思っておりますので、その資料を出していただきたいということのお願いでありますけども、いつまでに出して、議論ができるのかということだけお聞きしておきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私は、履歴書がないという、今、秋山議員の発言はおかしいと思うんですよ。履歴書は原課に当然あると思います。ないとしたら、こんな不思議な話はないんで、私はあると思ってます。ですから、なぜ出さないのかというのが不思議なんですよね。

その辺、秋山議員も言われたように、執行部にちょっと答弁求めることができるかできんか。恐らくルールからしたらできないんですが。履歴書があると私は思うんですが、その辺は確かめられませんか。無いということは、ちょっとおかしくなっちゃうんですよ。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

今、私が先ほど委員長報告で、2019年の2月25日付の一部削除された履歴書のコピーが手元にありますということで御答弁いただき、実はその部分は、一部確認はさせていただきましたが、本当に削除されていたんで、これについて、これで株主総会をやられたんですかと言ったら、そうですというのは、たしか私、報告させていただいたと思いますけど。手元にはあるということは、見せていただけてますけど、先ほど委員長報告で言いましたように、一部削除されたということで、学歴その他がなくて、経歴のみが一部載ったものがありました。

ただ、それを私は、当時の執行部の方から、本人に確認した上で御提出したいということをおっしゃったんで、私はここで委員長報告にさせていただきました。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 確かに、今委員長が言われたとおり、あれは履歴書じゃないんですね、履歴書もどき。あくまでも四つか五つぐらいの経歴の文書であったので、私は履歴書というふうに認めておりませんし、経歴だというふうに思ってますので、履歴書は私は見ておりません。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 秋山議員の御質問にお答えします。

私、履歴書を見せてくださいということで、見せていただいたら一部削除されたということで、私も先ほど申しましたように、私は履歴書ではなくて経歴というふうに、私も経歴書と。履歴書とは思っておりません。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） お伺いをずっとしてるんですが、今、委員長報告に対する質疑になっております。要求されることは、ルールからいけばできないだろうけれども、執行部にその意見が求められるかというふうなことになってきております。

ちょっと休憩をとっていただいて、その辺の整理をされるべきだろうというふうに私は思います。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時35分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、道の駅に関連する資料の提出時期について、執行部からの答弁ができるかというお話でございましたけども、その件につきまして、観光商工部長、西田部長のほうから発言がございますので、よろしく申し上げます。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 御質問にお答えをいたします。

山田社長の履歴書並びに道の駅の市内の取引業者、野菜関係も含めまして、農家さんも含めてですけども、これの年度末から現在に至るまでの取引数の増減がわかる、その資料につきましては、9月30日までに議長のほうに提出をさせていただきたいというふうに思います。

そして、翌日の10月1日の教育経済委員会の中で、その資料に基づいた説明のほうをさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 増減を聞いたわけじゃないんですよね、道の駅の。ただ、何社の方がやめられていたかということが問題になってるんでしょう。

それと、何でその今の履歴書がそんなに出ないかということですよ、9月30日までに。

本来ならば、この委員長報告の席で質問するのはおかしいですよ。これは、我々もルール違反っていうのはわかっています。本来ならきょうまでに、委員長並びに議長含めて、今の議会のほうがタブレットに入れるかどうか、されたらどうですか。そんなに――本来なら、履歴書をもって雇用されたんでしょう。何でそれが30日まで出んのです。そこが不思議でしょうがないですよ。

議長、ちょっとこれをどうにか調整してください。あるんでしょう、実際。ないんですか、あるんですか。それをもって面接されたんじゃないんですか。だから、あるかないかで、あるならすぐ出してくださいね。今この席じゃないですよ、本当を言えば。断っておきますけども。あまりにも体たらくだから、私もこういう質問をしてるんですよ。あるかないか。

○議長（荒山光広君） 今、部長のほうから30日までに提出をするということでございますけれども、なるべく早目にとということで、今の履歴書については、あるかないかということなんですけども、何か答えられれば。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 一部修正がかかっておりますが、ございます。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） だったら、一部修正がかかった分をこの場に出してください。

○議長（荒山光広君） 今、教育経済委員長報告に対する質疑の時間ですので、この時間にはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

また後ほど、あるのであれば提出していただける機会が設けられれば、ちょっと協議して設けたいというふうに思います。よろしいでしょうか。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 当然、議長采配ということで、委員長報告のときにこういうのをやるのはちょっと似合わないかなというふうに思っていますので、できれば、きょうの会議が終わるまでに提出していただければと思っています。

○議長（荒山光広君） 協議いたします。

その他、教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月17日、18日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がなされましたので、その内容について、主なものを御報告いたします。

まず、委員より、新本庁舎整備基本構想において、面積算定のもとになった職員数には臨時職員も含まれるのかとの問いに対し、執行部より、囑託、臨時職員を含む212人ですとの答弁がありました。

続いて、委員より、新本庁舎整備基本構想において、事業費の比較が示されてい

るが、耐震工事や改修工事費の算出根拠についてお尋ねするとの問いに対し、執行部より、具体的な費用の積み上げではなく、大まかな面積規模、経過年数で必要と見込まれる費用を概算で出していますとの答弁がありました。

続いて、委員より、人口減少が激しい本市において、新本庁舎にこれだけの面積が必要かどうかを実施計画の中で再検討する可能性はあるのかとの問いに対し、執行部より、今後人口減少が進み、職員数も減少していくことは想定しており、基本設計の段階でさらに精査をしなければいけないと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、病院等事業会計繰出金として、1億200万円余りの追加がされているが、これは当初予算の段階ではわからなかったのかとの問いに対し、執行部より、当初予算編成時には見込んでいませんでしたが、今年度、病院等事業会計における補正前の資本的収支の差し引き補填額が9,866万4,000円程度になる見込みで、このたび1億円を出資金として補正をするものです。なお、残りの200万円は人事異動に伴う人件費の増加分で、当初予算編成時にはわからなかったものであり、このたび追加で補正をするものですとの答弁がありました。

続いて、委員より、来年度もこの追加の1億円を見込んだ形で予算を計上するのかとの問いに対し、執行部より、今現在のところ、来年度も1億円を追加する形で考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、今後医療収益が上がり繰出金を入れなくても済むように、どのような方策を考えているのかとの問いに対し、病院事業管理者より、最も必要なのは、やはり入院患者を増やすことで、そのためには救急の患者、開業医からの紹介患者を断らずに全て受け入れることを徹底してまいります。そのほかにも、緊急医師確保対策枠による常勤医師の確保、また、ベッドコントロールによる加算がとれるように、専門の事務員や看護師の育成等、経営改善策を考えています。ドクターを含めた全病院職員一丸となって、経営改善に取り組まなければいけないということを、改めて周知徹底させようと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、監査意見書において、当年度の未収金は4億2,817万7,000円となっている。今後、これをどのように改善しようと考えているのかとの問いに対し、病院事業局管理部長より、未収金については、3月までの医療行為が行われたものについて、ひと月、あるいはふた月おくれで入ってくるということが

基本にあります。この中のおおむね2カ月後までには回収されます。しかし、実際、支払いがなされない場合といった債権管理の部分については、今後、さらに力を入れて改善に努めたいと思っていますとの答弁がありました。

このほかにも、病院等事業会計繰出金に関連して、市立両病院の現状、経営改善に関する多くの質疑が行われました。これに対して、委員より、病院の経営改革等について、議会として意見等をすべきではないかとの意見がありました。

次に、委員より、災害復旧費において、個人の負担金は何%ぐらいになるのかとの問いに対し、執行部より、このたびの国の補助災害の補助率ですが、農地が国50%、市が25%、地元が25%ですとの答弁がありました。

また、このほかの議案にも、委員より質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、その他において、資料請求を含め多くの質疑がありましたが、議長に御相談の上、別の場で改めて議論することとなりましたので、詳細については割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。総務民生委員長、教育経済委員長、予算決算委員長から申し出を受けております委員会の所管事項について、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第71号平成30年度美祢市水道事業剰余金の処分についての討

論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第72号平成30年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第73号平成30年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

政府は診療報酬の改定、ベッド数の削減、また入院患者の早期退院などの改革を

進めてきましたが、その結果が自治体病院の経営悪化の要因になっていると考えます。病院の経営努力には敬意を表しますが、経営努力や個人の意識改革ではなかなか難しいのではないかと思います。大もとにある政府の病床削減、早期患者の——患者の早期退院など、こうした制度改悪を中止させて撤回させることが解決の道だと考えます。

日本共産党は、診療報酬の増額、医師・看護師の増員で地域経済——地域の医療の立て直しを提案していることを申し添えます。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 今、三好議員から賛成討論があったわけですが、私も賛成の立場で意見を申し上げますが、本件は既に一般会計の補正予算で、病院経営に対して1億円の補正をするという議案が後で出て、委員長報告にもございました。

要するに、病院経営が累積欠損金を計上するに至り、これも2年連続で、かなり大きなものが——2億円ずつぐらいになってきております。その結果として、監査委員からも監査意見書において、退職給付引当金を運転資金に使うようなことは、よろしくありませんという指摘がございました。これは、74号の次の別冊で出てくる修正議案とも関連をするわけですが、結果として、議会とすれば、現状病院改革プランに基づいて経営改善が努力をされている中で、こういうふうに運転資金が枯渇をしていくっていうふうな状況にあるという問題は、非常に重く見ております。

決算審査でもありますから、認定はする立場で申し上げますが、議会とすれば、根元はやはり病院経営、一般会計の補正も含めてですが、病院にあります。

この現状に対しては、議会としては、議員提出議案として意見書を付す形で、経営改善努力をしていただくことを申し上げて賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第78号美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第79号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 四つの理由で反対いたします。

1年の任用という会計年度職員の件ですが、これはまず第一に、非正規職員に対して法的な根拠を与えて非正規雇用を合法化し、非正規化を進めていくことにつながりかねないこと。二つ目は、1年限定の雇用制度であり、市は任用期間の限度を最長1年、5年と定めて、雇いどめをすることにつながります。三つ目は、フルタイム無期雇用という原則が崩れてしまいます。四つ目は、長時間労働。正規も非正規の方も長時間労働につながり、健康を害する恐れがあるという、この四つの点でこの任用会計年度——この制度に反対をいたします。議案に反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 私は、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の本条例の制定に当たりましては、該当するフルタイム会計年度職員、すなわちフルタイム臨時職員ですよね。また、パートタイム職員ですけれども、こういった会計年度任用職員に対する報酬並びに期末手当などの給与条例が制定されるわけです。

特に、フルタイム会計年度職員は給料、通勤手当、そして今まで支給されなかった期末手当、年2回ですね、ボーナス、一般的にはね、今後いただけるようになる。そして、退職手当も支給されるようになるわけですよ。

それで、今現在、美祢市では、このフルタイム会計年度任用職員は77名と伺っ

てますし、パートタイム会計年度任用職員も470名程度と、平成30年度決算ベースですけど、お伺いしています。

基本的には、これらのフルタイム、パートタイム、これらの臨時職員の人件費は大体1億3,000万円、費用がかかるということも言われておりまして、これは、一般会計から総務人件費として計上されるんであろうとは思っております。

それで、基本的には、令和2年の4月、来年の4月から施行となっておりますが、国の方針による同一労働同一賃金の観点から、完璧じゃまだないところもありますけれども、今回この財源にあっては、フルタイム、パートタイム、こういった会計年度任用職員を、財源措置を今現在、検討しているということもお伺いしてまして、丸々市の財政の一般会計から出さなくちゃならないことはないんじゃないかということをお考えおるところでございます。

そういったところで、1年1年の契約ということになっておりますけれども、基本的には、よっぽどのことがない限りは、ちゃんとフルタイム職員として、契約はずっと続いていくわけです。今まで、そういう途中で雇い止めで、よっぽどの刑事事件とかない限りは、きちっと契約できておりますので、そういったところは関係ないかと思っております。

今後、今このフルタイム等の臨時職員が今までよりも気持ちよく働ける、こういった環境になって、つながっていくということをお判断いたしまして、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第80号美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第81号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この条例の改正で、3歳から5歳で幼稚園、保育所、認定こども園などに入所している子どもさんたち、また0歳から2歳まで、住民税非課税世帯の子どもさんの保育料がこの改正で無料になりますが——この保育料無償になりますが、この保育料に含まれている副食費、おかず代、そしておやつ代、これが保育料から切り離されて、新たに保護者の負担となります。

しかし、きょうの会議の冒頭で市長の発言にありましたように、保護者の負担になる部分を市が負担をするということで、大いに賛成いたします。

ただ、ここで問題があるのですが、年齢ですが、幼稚園、認定こども園、そして保育所に無償化の年齢が違うということが問題になります。

詳しく言いますと、幼稚園では——公立保育園では4月1日に3歳になればこの無償化になるんですが、公立保育園でも4月2日に3歳になった場合は、この無償化が対象にならないという、そういったことの差があるんです。3歳になった時点で無償化の対象が異なるということですね。これはあってはならないと考えます。

行政の公正化を重視し、公立と私立を分け隔てなく公費で負担するよう要望して、賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第82号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第83号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第84号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） これには賛成いたしますが、研修が山口県であるんですが、県内で3カ所あるということを知りました。しかし、今年もうなくなっていると、その研修は終わっているということでしたが、児童クラブの支援員は2人で、1人は必ず資格者がいるということで、今、人手も少なくなって段々社会が高齢化って

いうんですか、それになってるので、やはりその資格を持つ人が必要となってくるので、県に早くその研修がある情報を早く知らせていただいて、美祢市で研修を受ける人が多くなるように望みますので、そのことを県のほうにも要望していただきたいという意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第85号美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第86号美祢市給水条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第86号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第87号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第87号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第88号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第88号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第76号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第77号令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。この際、特別委員長の報告を求めます。少子高齢社会対策調査特別委員長。

〔少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 登壇〕

○少子高齢社会対策調査特別委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月17日開催の少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

このたびは、本特別委員会に先立ち、去る9月6日及び9月13日に少子社会対策分科会を開催しており、その内容について分科会長より報告がありました。

少子社会対策分科会は、これまで11回にわたり、本市の少子社会対策のあり方について、子育て支援を初めとする諸課題を議論し、このたび少子社会対策分科会資料を作成の上、報告書が提出されました。

報告書及び添付資料の内容については、同日の委員会に諮り、全会一致で本特別委員会の報告書とすることにいたしましたところですが、あわせて、少子社会対策分科会は一定の調査、報告を終えたことを委員全員で了承されています。

それでは、報告書と資料の内容について簡潔に申し上げます。

少子化対策について、本特別委員会は、平成27年度から平成31年度に実施されている子ども・子育て支援事業計画の中から進捗状況が確認できる項目を検証し、次期計画に対しての提言をまとめることとして、分科会を中心に議論を行いました。

まず、美祢市の出生状況とその年代の現在数がほぼ同数であり、年々出生数は減少しているものの、この間に転出の傾向は見られませんでした。一方、市内小中学校の在学児童数は年々減少の一途をたどっているということが、検証の結果、明らかになりました。

については、子育てしやすいまちづくりによる定住推進を図るため、受け皿の充実が必要であり、若い人たちが住んでくれるまちづくりをまずは考えるべきとしています。

具体的には、保育園等の環境整備、働き方改革等の育休制度活用支援策、若者の定住促進や結婚支援策、そして妊婦健康診断等の医療支援策等、さまざまな提言が示されました。

以上の報告書及び添付資料に対して、委員より質疑等がなされましたので、その内容について、主なものを御報告いたします。

委員より、資料では、産科、小児科は本市での設置は困難とあるが、一方では、提言として両診療科の見直し及び再編の検討とあるのはどういう意味かとの問いに対し、分科会長より、現状として、美祢市立病院においては、小児科医7名が交代で勤務されています。美東病院においては、産婦人科の医師1名が週1回勤務されている状況です。医師不足という観点から非常に厳しい状況ではありますが、美祢市立2病院の見直しや再編も検討していかざるを得ないというところからの提言ですとの回答がありました。

最後に、本日報告した少子社会対策分科会報告と本年3月に報告した高齢社会対策分科会報告とを合わせ、議長に本特別委員会報告として提出し、本特別委員会を終結することが全会一致で了承されましたことも御報告いたします。

以上で、少子高齢社会対策調査特別委員会につきましての委員長報告を終わります。

〔少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 少子高齢社会対策調査特別委員長報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告についてを終わります。

〔少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。その間に会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まり願います。

午後2時20分休憩

午後4時48分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

お諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によりこれを延長することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議事の都合により会議時間を延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後9時02分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたしたものは、議事日程表（第4号の3）、議案付託表、会議予定表（その2）、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。日程第23から日程第37までを日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第23から日程第37までを日程に追加することに決しました。

日程第23、会期の延長についてを議題といたしたいと思っております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月10日までの14日間延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、14日間延長することに決しました。

日程第24、報告第6号から日程第35、議案第99号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、令和元年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました報告2件、議案10件について御説明を申し上げます。

報告第6号は、平成30年度決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づき算定いたしました健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります実質赤字比率と、一般会計、特別会計の実質赤字額及び企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります連結実質赤字比率につきましては、両指標とも黒字を計上し、赤字比率は生じておりません。

続きまして、実質公債費比率であります。

これは、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち償還金に充てたものなど、公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、地方公共団体における資金繰りが悪化していることをあらわすものですが、平成30年度は前年度から1.1ポイント改善し、12.9%となり、早期健全化基準値の25%を下回っております。

続きまして、将来負担比率であります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることをあらわすものですが、平成30年度は前年度から20.5ポイント改善し、29.2%となり、早期健全化基準値の350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準値を下回っておりますが、今後とも、これらの指標の動向に留意しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

報告第7号は、公営企業の平成30年度の決算に係わる資金不足比率についてであります。

これは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率をあらわすものですが、平成30年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか、全ての会計において資金不足は発生しておりません。

以上、地方公共団体の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付し報告するものであります。

続きまして、議案第90号から議案第97号までを御説明いたします。

議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算、議案第91号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第92号平成30年度美祢市観光事業特別会計決算、議案第93号平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第94号平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第95号平成

30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算、議案第96号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第97号平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市議会に認定を求めるものであります。

別に、監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第98号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、今年度実施いたしますプレミアム付商品券事業の換金方法変更に伴う予算の組み替え、並びに観光事業特別会計において実施いたします、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の事業費減額に伴う一般会計における関連予算の減額であります。

まず、歳出では、民生費において、プレミアム付商品券換金業務負担金を1億6,000万円減額し、プレミアム付商品券事業扶助を同額の1億6,000万円追加しております。

次に、商工費において、観光事業特別会計繰出金を1,150万円減額しております。

一方、歳入では、地方創生推進交付金を1,150万円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,150万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,000万7,696万5,000円とするものであります。

議案第99号は、令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、今年度実施いたします秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の事業再構築に伴う事業費の減額等、関連予算を調整するものであります。

まず、歳出では、観光振興費において、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業を2,800万円減額するとともに、予備費を500万円追加しております。

一方、歳入では、一般会計繰入金と観光事業運営基金繰入金を1,150万円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,722万4,000円とする

ものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

債務負担行為に、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業を追加しております。

以上、提出いたしました報告2件、議案10件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第24、報告第6号平成30年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○6番（岡山 隆君） 6号の決算に係る健全化判断比率について説明がありました。

それで、この実質公債費比率におきましては、30年度は前年度から1.1ポイントを改善したということで、12.9%ということで、早期健全化基準値の25%を下回っているということでありました。

また、将来負担比率についても、前年度から20.5ポイント改善し、29.2%ということで、早期健全化基準の350%を下回っているという報告がありました。

それで、今回は特に基金ですね、今美祢市が現在持っていた。29年度程度までは、たしか66億円程度の基金があったと思っております。

それで、今回は減債基金を使って、今その減債基金では、確か2億円程度しかもうない。そして、財政調整基金にしても既に20億。だから、財政的な支出をよくするために、そういった対応をされると思いますけれども、今後財政調整基金も、市庁舎等いろいろめじろ押しで、公共事業、また建物を建てていかなくちやならない。

そうなる、財政調整基金もなくなって、私は今後、今言われた将来負担比率、そして実質公債費比率、これが今後、私はなかなかもう改善することが難しくなるような気がしてならないんですけれども、この辺については、だんだん今回と同じように改善されるかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木財政課長。

○総務部財政課長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

岡山議員御質問のとおり、このたびは繰上償還をした関係で、実質公債費比率、

並びに将来負担比率が改善をしておりますが、今後、大型の施設建設事業が始まれば、この辺の数字が、指数が若干上昇していく可能性があるというふうに考えております。

つきましては、今後、引き続き健全な財政に努めてまいりたいと考えております。より一層の財政健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） この辺については、市民の皆さんに対する説明責任をきちんと果たしていかなければならないわけでありますので、どうか今後、こういった実質公債費比率などが今以上に——今が一番よくなったような状況でもありますし、今後悪くなっていく可能性も非常に高いわけですから、どうか、それに対する市民の説明を今後しっかりと、きちんと説明していただきたいことをお願いして、私の質疑とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第25号、報告第7号公営企業の平成30年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第26、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第91号平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第28、議案第92号平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第29、議案第93号平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第30、議案第94号平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第31、議案第95号平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第32、議案第96号平成30年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第33、議案第97号平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議員提出決議案第2号病院経営の早期改善を求める決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

○7番（高木法生君） それでは、議員提出決議案第2号病院経営の早期改善を求める決議の提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、末永義美議員、戎屋昭彦議員、猶野智和議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明にかえさせていただきます。

美祢市議会は今期定例会において、市長提出議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定について、議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）及び議案第77号令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の3件を審議した。病院等事業の経営は大変厳しい状況が続いており、平成29年度及び平成30年度においては、補填財源不足に対して、退職給付引当金を使用する状況にまで至っており、それに対して、資本増強を目的に、期間限定ではあるが一般会計からの繰り入れを実施することとした。

しかし、現在、平成29年3月に策定された新美祢市病院改革プランに基づき、

経営健全化に向けた取り組みを実施している中で、このような状況に至っていることに対して、今後の病院経営の先行きを大変危惧しているところであり、抜本的な対策を早急に検討する必要があると考える。

以上から、新美祢市病院改革プランの内容の見直しを図り、新たな中期経営計画を早急に策定し、具体的な目標を持って、さらなる経営健全化に取り組まれない。

また、経営改善に取り組まれることで、補填財源として使用された退職給付引当金について確実に充当されたい。

これらの実現に向けては、取り組み状況や経営状況等を逐次議会へ報告するよう求める。

以上、決議する。

令和元年9月26日、美祢市議会としています。

以上で提案理由の説明といたします。議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第2号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出決議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第2号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第37、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、配付いたしておりますとおり、15名の委員により新庁舎等建設特別委員会を設置し、新庁舎等について幅広く調査することにいたしたいと思っております。本件について質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 夜も更けてきましたけど、私は常々、本庁舎建てかえについては一般質問等してまいりました。残念ながら、議会が特別委員会、この庁舎建てかえについての委員会を立ち上げようと。あと、我々の任期も半年しかありませんし、それから、庁舎のほうは着々ともう計画は進んでおると。

一つは、本庁舎建てかえと、現行の庁舎を耐震化して20年後に建てかえるというもののライフサイクルコストの比較を私は不十分であると、議論は交わしてないんです。非常に不十分なまま、議会も議論を交わさないまま、一応、本庁舎を建てかえるという結論に達しております。

したがって、私はこの辺から、非常に議会としての議論が不十分であるというふうに認識しております。

そのような状況の中で、もう既に建てかえると判断され、しかも、今日まで、執行部としてはもう着々と進めてきておられる。

先だっても一般質問しましたが、私は、なぜ今ごろになって、こういう委員会を立ち上げようとなさったのか、議長の見解をちょっとお伺いしたいと思うんですね。

なぜならば、こんな大事な――市長ともやりとりしましたが、60年に1回のまちづくりのチャンス、それを迎えながら、3年か4年、あるいは5年、長いところは10年かけて議論をしてるんです、議会は。なのに、あと半年もないのに議論をしよう。いくらやっても我々の任期がきたら解散になるんですね、特別委員会は自動的に。

その委員会を、なぜ今になって立ち上げようとなさるのか、不思議でたまりません。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 今、竹岡議員のほうからいろいろ御指摘をいただきました。

なぜ、今ごろなのかということでございます。

本来であれば、言われるように、もっと早い時期からこの件について、特別委員会等を立ち上げてやるべきであったというふうに思っております。

しかし、計画は言われるように着々と進んでいく。本定例会でも、本庁舎整備ということで設計委託料も可決をしたところでございます。

そういった中で、議会としても議会機能でありますとか、規模でありますとか、その辺の意見が反映されるのは、本来なら、もう少し早い時期でなければいけなかったと思いますけども、基本設計が今からされようとしております。そののちには実施設計というふうになっていくわけでありまして、実施設計になりますと、もう議会も意見を言える場面はないと思います。

基本設計は今からなされるという段階で、議会の意見も反映されるんじゃないかということ、遅きに失したと言われればそうかもしれませんが、議会としても、新庁舎について意見を述べるといいますか、取りまとめる必要があるんじゃないかということで今になったということでございます。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今日までやらなかった、議論しなかった、議論の場がなかった、議会も。私は一般質問のときも申し上げました。非常に反省をしております、私自身も議員として。なぜ、今日までこういう状態になったのかっていうのは不思議でなりませんし、反省はしておりますが、今までに特別委員会もないまま、執行部は議会の意見を聞こうとしなかった。また、一般質問等でやっても聞かないです。

議長、執行部から、特別委員会でもつくったらどうかというような話はなかったんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 正式な申し出というのはなかったと思いますけども、話の端々で、議会も議論の場をつくられたらどうですかという話は何度か伺っております。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） しかし、今日まで置いとったということだろうと思うんですね。

特に、調査事項を見せていただきました。

一つ目は、新庁舎の規模と市民サービスについてと書いてあります。

それから、3番目が新庁舎の建設と市街地の再編について。もう遅いんじゃないんですか。これ、半年ぐらいで結論出せますか。私は出せないと思いますし、総合

計画も12月ごろ、あと2カ月もすると答申があるだろうと思うんですが、私は極めて時期的には遅いんじゃないかなと思います。

ただし、2番目の新庁舎における議会の機能について。これは、議会としても大切なことであろうと思うので、これはカットいたしますが、その他、新庁舎等に付随する課題と書いてあるんです。

私は、一般質問等、あるいは前回1,600人の方の署名がございました。そのときに、消防署の跡地どうするんですかって言ったら、市長に借地もあるがと言ったら、いや借地も含めて有効な活用したいという答弁があったんですね。

しかしながら、1,600人の意向についてはどうお考えですかって言うと、いや民主主義の世界で、十分意見も含めて聞いていくとおっしゃったんです。ただし、それは、私は市長の答弁があつて、熱意は伝わってこなかったんです。なぜかって言ったら、もう基本設計・実施設計をやるうというところまでできているのに、今さらかえられることはないと思います。そうすると、議会が何を決めようと私は難しいんじゃないかと。

ましてや、教育長にもお尋ねしました。大嶺小学校、きょうもちよつとある方とお昼に話したんですが、統合するときどうするのというような話もありました。

市長が、コンパクトシティ構想の中で、食べる「食」、働く「職」あるいは医業、そして、買うところとか遊ぶところとか、つまり、そうしたものを集約してまちづくりをするんだとおっしゃったんです。ですが、第2別館、第3別館、あるいは庁舎も含めまして、全部消防署の跡地、あるいは郵便局の向こうの地方卸売市場もなくなりました。

そんな状態の中で、私は何を今さら議会が議論をするんでしょうか。選挙のためのアリバイづくりですか。私は、それならやめたほうがいいと思いますよ。ましてや消防署のことは一言も入っておりません。したがって、私はこの委員会をやる必要はないというふうに意見を述べておきます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） それでは、本件に対する討論を行います。御意見はございませんか。徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） このたびの新庁舎の件については、なぜかなというふうに

思っているわけでありませぬ。

先ほど竹岡議員がおっしゃいましたが、消防庁舎の件について全く入ってない。

これはね、私、ぱっと、昔新潟県の長岡市に行ったときのことを思い出した。戊辰戦争で、非常に長岡藩は奇兵隊にめちゃくちゃにやられて疲弊した藩になったんですが、仲間の藩から米百俵を送ってもらったそうなんです。

で、私たちがそこに行ったときに、「あなた方、山口県、長州から来られたかね、私たちの先輩も非常に長州の真似をしたんですよ」というふうに言われました。それはなぜかと言いますと、先ほど言いました、米百俵をもらったときに長岡藩がどんな話し合いをしたか。三つの案が出たそうなんです、三つ。

一つ目は、米をもらったら食おう、腹減ってるから。長岡っていうところは非常に寒いところ、雪が多いところでありませぬから、道なんかも全部温水が出てくる。それで雪が解けるといふところなんです。

一つ目は、もうとにかく腹減ったから、すぐ米をもらったら食ってしまおう。二つ目は、この戦争に負けたから、今度は米を売って、武器を買って長州をやっつけようという意見もありました。最後には、いやいや子どもたちの教育を考えよう、そうすることによって、米百俵が一万俵、百万俵になる。

それと、このたびのことを考えますと、あるから食う。土地があるから大嶺高にやろうじゃないかと。

教育は百年の計なんです。もう20年したら、14,000人か、あるいはそれ以下になります。そうすると、今の状況で、小学校、中学校がどれほど少なくなってくるか。もう恐らく本当に小学校、中学校は一緒になっていかなければならないような状況になるんじゃないかなというふうに私は思っております。

そうするときに、やっぱり50年、100年先のことを考えれば、禍根を残すことなく考えれば、私はあそこを学び舎の丘にして、小学校、中学校の皆さんが、静かなところで十分勉強していただくというのがいいんじゃないかなと。

これは、米百俵ということは、辛抱するという言葉なんです。小泉純一郎さんが総理になったときの所信表明に、米百俵というふうに言われました。2001年には流行語大賞にもなったんですが、これを思い出したんです。

安易な考えでやるべきじゃない、将来を見据えて考える。このことも特別委員会に入っておりませぬ。ぜひともです、こういう状況の中でやっていったら、本当

に美祢市は疲弊してくるんじゃないかなというふうに思っていますので、この特別委員会については反対をいたします。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は、この特別委員会に賛成いたします——開催することに賛成いたします。

確かに、本庁舎について審議するのは本当に遅いと思います。もう話が出たときから、いろいろなことをやるべきだと思いましたが、その間に市民の方で——市民のいろいろ——選ばれた方たちが審議された会議がありましたよね。それで、たくさん審議されてパブリックコメントもありましたし、いろいろなことはあります。

それで、決まったことはインターネットに載っているのですが、それを見れば詳細はわかるかもしれませんが、誰もがインターネットを開くことはできません。なので、特別委員会でこうしたことについて、こうなっているがどうだろうかといった本庁舎のことについて、いろいろ審議をして、MYTを通じて、新庁舎について市民の方に知らせる機会になるのではないかと思います。

まだ、本庁舎について、本当にわからない方が多いのではないかと思いますので、確かに言われたように遅いかもしれませんが、特別委員会でいろんなことを審議する必要性はあると感じますので賛成いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませぬか。安富議員。

○15番（安富法明君） 賛成、反対の立場で意見が出ておるわけですが、私は、特別委員会をつくって、遅ればせながらも議会として審議をしていく。私は、そういうふうな時期としても、やっておく必要があるというふうに思っております。

これ、選挙があるからどうのこうのっていうふうなことは思っておりません。

例えば、今までの議論の中でも、人口が減少する、2万5,000人を切ってくる美祢市において、庁舎の規模がどの程度のものか、私は十分な審議がされてはいないというふうに思いますし、私は、今から少子化、人口が減る美祢市において、どれだけの職員が果たして要るのか、前にも申し上げたというふうに思うんですが、人のいないところに行政マンも要りません。職員要らないと思います。

機構改革、行財政改革といいますが、特に行政改革等を進める上で、例えば、今、部長制を引いておりますが、果たして——部長には申しわけないんですが、必要だろうか。人口3万人を超えるような村もあります。そういうふうな、きちんと現実

を見た議論をやはりしていかないと、私はいけない時期だというふうに思います。

例えば、予算、財源、そういったことも、合併推進債を利用するからということで、今そこだけで建設時期を見ております。早くしないと間に合わないということですね。

確かにそのとおりだろうというふうに思いますが、だからといって、議論がおろそかになっていいということでもありませんし、規模等も含めて、十分な議論がされなければならないというふうに思っております。

だから、そういう機会を——少なくとも、今の特別委員会の設置の時期は私も遅いというふうに思いますけれども、やはり、やるべきだというふうに思います。

それから、この特別委員会の調査項目の中での学校問題の話が実はありました。もちろん、多くの方の署名を添えての陳情っていいですか、要望が出てきました。私は、それはそれなりに理解ができるというふうに思いますが、今までの議論の経緯の中で、この大嶺高の跡地についての議論は、既に消防庁舎の建設に関する債務負担行為の採決の際に、私たちは賛成をしております。

そのときに、私は前教育長にも、教育委員会としての考え方、大丈夫ですねっていうことはお聞きをしました。もちろん、この陳情書を受け取った時も——要望書を受け取った時も議長と同席をいたしました。このときに、「かねてからの私たちの構想の中にもありました」というふうなことを提出者からお聞きをしております。

じゃあ果たして、この要望書を提出されながら、前教育長が——前教育長をあんまり悪者にしたくはないんですが、頭の中にあつたということではございますが、実質的に、その引き継ぎがされていたかという。

私は、前回の質疑の中でも、竹岡議員の質問に対して、中本教育長は引き継ぎはありませんでしたと言われましたよね。私は、ちゃんとした構想があるのであれば、やはり、おかわりになられるときにはきちんと引き継ぎをする、できれば書面ででも引き継ぎをしていく。

そういう中で、教育委員会に確認をして、ここを消防庁舎・消防防災センターの建設予定地にしたいと消防のほうからの話があつて、私は、そういう構想があることをきちんと伝えられて、なおかつ消防のほうがそれでもってということで、この話が進んだわけじゃないというふうに思います。

私は、議会もそれなりに時期を追って、その時点その時点で議論をしてきてると

いうふうに思います。

そういうことからすると、私は特別委員会をつかって、きちんと、議会は議会としての使命を果たしていく、私はそういう時期だと思っております。しかし、全会一致が基本的には原則だというふうに思います。

ただ、私はどうしても、私の今の思いは申し上げておきたいというふうに思いますから、賛成の立場で意見を申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それぞれ、賛成反対が出ております。

ここで、賛成か反対か、これをやっぱり議員として、特別委員会をやるかやらないか、ここで発言しないと、私は、やっぱり説明責任を果たせないかなと思いましたが、ここで発言をさせていただきます。

市長は、教育環境の充実、非常に長年、強く訴えられてこられておられました。今もそうですけど。そういったところを背景的に私は進めていくと、永富教育長—一元教育長、そして岡崎前教育長、そういったところの引き継ぎが、非常に私は見えていて、確認もそれなりにお聞きしましたが、それがなかったという、私は認識をしております。

それで、そうあったとしても、教育環境の充実の観点から見えていくと、やっぱり大嶺高跡地に、本当は小中一貫校の視点で見えていくということも私は大切であったのではないかということをおもっております。

しかし、合併推進債の時間がもう来ているということで、国からの交付税措置をしっかりと受けていきたいという思いが、そっちのほうが、私から見て強かったんではないかと感じております。そういう面におきましては、いろいろそれぞれの言い分もあると思っておりますけれども、この市庁舎も、もう60年経っております。非常に、震度7の地震があったときに、職員の皆さんの命が守っていけるのかどうか、いつどこで地震が起こるかわかりませんよね。今の市庁舎の60年経った耐震であれば、多くの命が失われる可能性がある。

そういった観点から見えていきますと、まず、この市庁舎も執行部で検討されてきておりますけれども、そこのところを第一に、教育環境の充実ということも大事ですけれども、それを上回る、老朽化した、60年経った市庁舎、職員の命等を守つ

ていくためには、しっかりと合併推進債も得ながら着実に進めていくことも大事ではないかと思っております。

そういう面で、今後人口の推移も非常に、減っていく速度というのも非常に減速が——減少が激しい。そして、財政もこれから一段と厳しくなってくる。そういうところをしっかりと判断していく。その辺のところを明確にしていって、規模等についてもさらに検討していって、美祢市にふさわしい市庁舎を着実に進めていくための特別委員会を設けていくことも、そういった中で課題、問題点を一つ一つ最大限にクリアしていくことが、私は重要と思っておりますので、今回の特別委員会の中で、さらに少しでもいい方向になっていく。そのための市庁舎建設への特別委員会をもっていくことも必要ではないかと思っております、特別委員会については賛成とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 質疑のときも申し上げましたが、意見としましては、どなたかおっしゃったとおり、今から先、人口が減っていく。

そして皆さん、29年度の財務4表見られたと思うんですね。退職給与引当金は約30億要るんですよ、どこにあるんですか。退職基金は1億5,000万しかありません。1年分がようやくあるんです。減債基金は10億取り崩して、予定どおり2億8,000万、あと残るのは、ゆたかなまちづくりか財調なんですよ。財調も計画を見ますと、十四、五億に落とすと。

よろしゅうございますか、皆さん。あなた方、退職金はないんですよ。担保されてないんです。もつともつと人口が減っていく、それが、非常に急速になってるんですね。

一般質問のときも申し上げました。64歳以下の人が半分になる、65歳以上がそのまま維持していくと。

こんな状態が続く美祢市が、私はもつともつと、財政のことから根本的に物事を考えていくべきだというふうに思ってます。ですが、残念ながら、そこまではまだいってるようではありません。

ですから、特別委員会をつくって、私は何が変わるのかっていうのが非常に疑問視してるんです。これをやることによって、じゃあ執行部はそれを受け入れて変えましょうというんなら、やる価値はあると思いますが、今までの経緯からしたら、

とてもじゃないけどそういうことはないだろうと思います。だから、無駄なことはやめたほうがいいねと、まだほかのことをしようと、私はそういう意味で反対を申し上げました。

最後になりましたけど、やはり、今から先の10年後、20年後の美祿市を見据えたまちづくりをしていかなくちゃいけない。その辺をぜひ議員の皆さん方も御理解していただいて、本当にやるならば、執行部の考え方を変えるぐらいの勢いでやっていただきたいと、私はそういうふうに思って、とりあえずは、つくることには反対を申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 先ほども申し上げました。今までの経過からすると、特別委員会の設置は全会一致ということです。反対の意見が2名から出ております。どういうふうに扱うかは——もう採決するのかしないのか、考えるしかないでしょう。あえて採決をしてもだめなら、休憩でもとられて考えるしかない。それとも採決しますか。

○議長（荒山光広君） それでは、暫時休憩いたします。

午後 9時57分休憩

午後11時44分再開

○議長（荒山光広君） 先ほど、会派代表者会議で協議した結果でございますが、4の調査事項の（4）その他、消防庁舎・消防防災センター等に付随する課題というのを変更しております。

この件を含めて、本件に関し御意見ございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 私は、この4番に、「その他、消防庁舎・消防防災センター等に付随する課題」というのをつけ加えることには反対です。

平成29年9月に消防庁舎の建設基本構想策定がされております。29年12月には建設基本計画が策定、そして、平成30年3月には測量設計の予算が可決されています。30年12月には1億円の設計債務負担行為も可決されております。

市民は、議会で予算も可決され、順調に移転作業が進んでいると思っています。

ヘリポート等の騒音の問題等も指摘されていますが、今回1,600名の署名が

あったということですが、それは市長にも出ていると思います。市長部局でも考えるべきことであると思います。

騒音調査、ヘリコプターや消防車のサイレン等の調査の要望については、先日、竹岡議員がこの議会でもされており、調査をするようにと言われておりますので、調査が行われることと思います。

維持については、このように予算も、もう債務負担行為まで、先ほども安富議員が言われましたように可決されていますので、この防災センターの位置については変わることはあり得ないことですし、特別委員会で、消防庁舎についてこれ以上議論する必要はないと思いますので、この4番をつけ加えることには私は反対します。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。下井議員。

○11番（下井克己君） 私が言っているいかどうかわかりませんが、私は賛成の意見を言わせていただきます。

やっぱり今まで、議会で本庁舎に対して議論してないと思います。だから、確かに4番の消防庁舎・消防防災センター等に、これ、あくまで付随する課題です。私はそのように理解しております。位置が変わるとは思ってません。だから、それについていろんな議論をすべきだと思います。

とにかく、新庁舎についての議論を絶対すべきだと思いますので、特別委員会の設置に賛成します。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まず、私ども徳並議員と2人が調査事項について問題があるということで、長い時間をとっていただきました。

その結果、会派代表者の皆さんが御苦労なさって調整されまして、こうして4番に、1,600名の方の民意を取り上げていただいたことを厚く感謝申し上げたいと思います。

下井議員も言われたように、位置が変わるか変わらないかということは、やはり議論をするべきだというふうに私は思いました。1,600名の皆さんの意向を受けて、やはり議会は議論すべきだと、私はそういうふうに思って、せっかくここまで調整されましたので、賛成をしたいと思っております。

一つだけつけ加えるならば、会派代表者会議で決まったことなのに、反対の方が

いらっしゃる。今後、会派代表者会議を見直すべきだと、私はこの際意見を申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 私も反対の立場から意見を申し上げます。

本庁舎につきまして、やはり議論を進めるべきだというふうに私は思っておりますが、この中に4番目としまして、消防庁舎が入っていることが私はちょっと疑問に思います。

これ、予算も動いておりますし、今さらあんまり予算を——枠をはめるってというのはちょっとよろしくないというふうに思っております。ということで反対の意見を述べます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ならば、本庁舎も一緒なんですよ。予算は決まってるし基本計画はできてます、もう実施計画をやらんでも。

休憩時間のことを申し上げてあれですが、秋枝議員は、もう議会でも十分議論したとおっしゃったんです。我々は報告は聞きました、確かに。議論はしてません。ですから、議論の必要性があるんじゃないかということで私は申し上げました。

そのことを取り上げていただいて——だから、ちょっと秋枝議員がおっしゃる議論は、私は違ってるんじゃないかというような気がしています。

また、重ねて申し上げますけど、会派代表者会議で調整されたということに関して厚く御礼を申し上げながら、賛成したいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 済みません、私の名前が出たもので、少し言わせていただかないといけないんですが、私、庁舎検討委員会に議会から委員として出ておりました。私は、あっちのほうでは確かに議論をようけしたというふうに言いました。私は、議会では議論をしてないというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、お諮りいたします。本件のとおり、特別委員会を設置することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、新庁舎等建設特別委員会を設置し調査することに決しました。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 本日の予定がかなり消化したと思うんですが、テレビで放映されましたので、もう皆さん御承知だと思うんですが、厚労省が美東病院、それから美祢市立病院、再編の四百何個の病院の中に、残念ながら美祢市が二つ入っておりますが、このことについて執行部はどうお考えなのか、この際、お聞かせ願いたいと思います。

それからもう1点は、これ議長にお尋ねしたいんですが、タブレットに確かに資料要求したものが全部配信されております。芸術村含めて3カ所の県の施設、これも市民の皆さんにわかるように、どこかで議論すべきだと私は思っておりますので、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

全国国公立、公的病院の病床機能の検討、地域包括ケアを兼ねて、2,000ぐらいある病院の中の424を対象に厚労省が挙げました。その中に、美東病院と市立病院、二つが入っております。これは、美東病院も市立病院も皆さん御存じのように、宇部・小野田・美祢医療圏でございまして、この医療圏は、人口が20万人から50万人の中に入っております。

その中で、公的病院で、業績っていいですか、実績ですね、実績が下3分の1の中に入ってしまうと、これは本当、美祢の人口は24,000人ぐらいで、本来は美祢独自で算定すると、へき地で絶対入らないんですが、たまたま宇部・小野田医療圏に入っているんで、こういう結果になっております。

そうはいつでも、厚労省から、あるいは県からこういった指摘がされましたので、来年の9月までが期限となっておりますので、今から決議案——今回の決議案を込めまして、どういう方向性でやればいいのかということを議論していきたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。先ほど、竹岡議員のほうから、秋吉台国際芸術村等の資料が配信されておりますけども、どこで議論するかということですが、10月1日に教育経済委員会が開催をされます。当面、教育経済委員会の中で出ましたので、そこで議論を深めていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 先ほど設置されました特別委員会は、閉会中といえども、その目的が終了するまで、引き続き審査することといたします。

また、特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を指名いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後11時57分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月26日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃